

**もっか
木香テラス ワークショップ
とコンサート**

盲導犬として訓練中の犬たちが生活する木香テラスで、声を楽器のように扱うスペシャリストであり、国内外で歌手として活躍中の木歌さんによる声と呼吸のワークショップを行います。木歌さんのミニライブもお楽しみください。

と き 7月2日(日)

ワークショップ午前11時～午後0時30分、コンサート午後2時～2時45分

と ころ 関西盲導犬協会 木香テラス(曾我部町)

内 容 木歌さんによるワークショップ(いろいろな感情にあわせ声を出し深呼吸&ストレッチ。心身ともにリラックスを)とコンサート。

昼食はアイマスクを着用しての食事に挑戦します。

入場料 1,000円(どちらかのみ500円)

定 員 ワークショップ10人、コンサート50人(先着順)

その他 未就学児の同伴はご遠慮ください。ワークショップに参加される人は、動きやすい服装でお越しください。

申し込み 電子メールまたはFAXで、氏名、住所、電話番号、参加人数、参加内容(どちらかまたは両方)を明記の上、次へ

主 催 問 (公財)関西盲導犬協会
TEL24-0323、FAX25-1054
電子メール
info@kansai-guidedog.jp
(障害福祉課)

**<花ノ木医療福祉センター情報発信事業>
「夏の思い出にランタン作り」**

LED電球を中に入れると綺麗に光るランタン作りを楽しみます(ランタンは風船やセロテープを巻いて作ります)。

と き 7月23日(日)
午後1時30分～3時30分

(午前1時受け付け開始)
と ころ 花ノ木医療福祉センター 2階多目的室

対 象 南丹圏域の障がいのある人(年齢は問いません)

講 師 森太三さん(美術作家)

定 員 20人程度(先着順)

参加費 無料

申し込み 7月20日(木)までにセンター備え付けの申込書でFAX、郵送または持参で次へ(申込書はホームページからもダウンロードできます)

あて先 問 〒621-0018 亀岡市大井町小金岐北浦37-1 花ノ木医療福祉センター(看護生活支援部)

TEL23-0701、FAX22-8348
<http://www.hananoki-kameoka.or.jp/index.html>
(障害福祉課)



亀岡市在宅高齢者介護激励金・家族介護者慰労金を支給

	在宅高齢者介護激励金	家族介護者慰労金
対象者	基準日(平成29年7月1日)現在、次の要件の①～⑤すべてに該当する人	次の要件の①～⑤すべてに該当する人
要件①	介護保険の要介護3、4または5の認定を受けている65歳以上の人を在宅で介護していること	介護保険の要介護4または5の認定を受けている65歳以上の人を在宅で介護していること
要件②	要件①の認定を受けている人および介護者が亀岡市内に住所を有し、世帯全員が市町村民税非課税であること	
要件③	要件①の認定を受けている人と同居もしくは常時介護している配偶者または3親等内の親族であること	
要件④	平成29年度に激励金・慰労金の支給を受けていない人	平成29年度に慰労金の支給を受けていない人
要件⑤	要件①の認定を受けている人が、基準日(平成29年7月1日)に病院や介護保険施設、その他の社会福祉施設に入院・入所などしていないこと。また基準日前1年間に通算して3カ月を超えて入院・入所などしていないこと。	要件①の認定を受けている人が、病院や介護保険施設、その他の社会福祉施設に通算して3カ月を超えて入院・入所などしていないこと、また、申請前1年間に介護保険のサービス(1週間程度のショートステイの利用を除く)を利用していないこと
支給額	3万円(年度1回限り)	10万円(年度1回限り) ※激励金の支給を受けた場合はその差額を支給
申請期間と申請先	7月3日(月)から14日(金)までの間に、市役所1階高齢福祉課高齢者係(23番窓口)へ申請書を提出してください。	平成30年3月30日(金)までの間に、市役所1階高齢福祉課高齢者係(23番窓口)へ申請書を提出してください。
申請に必要なもの	申請書(高齢福祉課にあります)▶印鑑▶通帳など口座番号が分かる書類(介護者が名義人であること)▶平成29年度市町村民税非課税証明書(平成29年1月1日現在で亀岡市以外に住民登録をしていた場合のみ)	

問 市役所1階高齢福祉課(23番窓口) TEL25-5032、FAX24-3070

(高齢福祉課)

薬 物 乱 用 は 「 ダ メ 。 ゼ ッ タ イ 。 」 ! ! !